

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		・「企業再生支援プロジェクトチーム」設置済み。(うち1名は全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」修了。) ・本部・営業店に中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー配置。 ・「企業再生支援プロジェクトチーム」は、営業店と十分連携し、経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策を検討する。 ・審査担当者のスキル向上の観点から、全国信用金庫協会が実施予定の「企業再生支援講座」や中小企業支援スキルの向上を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。 ・中小企業再生支援協議会等を活用し、業況不振先に対し紹介された外部コンサルタントと協力し、経営アドバイスする。 ・また、公認会計士(当庫監査法人)、税理士(当庫顧問税理士等)の協力を得て各種アドバイスする。 ・業況悪化(赤字・債務超過先)の要注意先債権等については、業況報告書を作成させ、定例的に報告を求める。 ・要管理先債権等のランクアップに関する状況について、15年度決算より16年8月末までに作成するディスクロージャー誌等にて公表する。
スケジュール	15年度	・平成15年3月「企業再生支援プロジェクトチーム」の設置により、要注意先・要管理先企業のランクダウン防止・正常債権へのランクアップを支援。 ・他金融機関視察 ・「企業再生支援講座」等研修プログラムへの参加 ・中小企業再生支援協議会、中小企業支援センター、中小企業・ベンチャー総合支援センター訪問し、方針活動内容等勉強。 ・債権回収会社等との再生支援ノウハウ等情報交換。 ・経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策の検討、決定及び支援開始。 ・支援方策の実施状況の適切なフォロー
	16年度	・要管理先債権等のランクアップに関する状況について公表 ・支援方策の実施状況の適切なフォロー ・経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。 ・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討
備考(計画の詳細)		
(1)経営改善支援に関		○平成15年3月に管理部に「企業再生支援プロジェクトチーム」設置 ○中小企業診断士2名体制 ○平成15年8月管理部から融資部へ移籍 ○平成15年12月中小企業診断士2名体制を4名体制に増強 ○全国信用金庫協会実施の研修へ参加 ○職員の経営支援に対する意識向上を含めスキルアップのため庫内研修実施 ○16年度の経営支援先を選定し、経営改善支援活動を実施 ○15年度改善計画作成先と16年度関与先について、3ヶ月ごとにモニタリングを実施し業況をチェック管理した。
15年4月～17年3月		
16年4月～17年3月		○16年度の経営支援先を選定し、経営改善支援活動を実施 ○15年度改善計画作成先と16年度関与先について、3ヶ月ごとにモニタリングを実施し業況をチェック管理した。
(2)経営改善支援の取		○基本方針 ・要注意先債権等の健全債権化のため、要注意先以下の債務者企業の経営改善支援に本部も積極的に関与し、経営改善可能性をよりの確に見極め、本部と支店が連携して必要な支援を行う。同時に、不良債権の新規発生防止のため、事後モニタリングに注力す

進 捗 状 況	15年 4月 ~ 17年 3月	○ 取組み内容 ・ 要管理先・破綻懸念先のランクアップ活動対象企業リストアップ ・ 要注意先等からのランクダウン防止は、都度営業店からの依頼により活動 ・ ランクアップ及びランクダウン防止のため、営業店と一体となり経営相談及び助言、経営改善計画作成等実施 ・ 中小企業再生協議会の活用 当庫紹介による協議会再生計画作成先 1 先 他行紹介による協議会関与した先 1 先 他行紹介による協議会関与中の先 1 先 ・ 当庫紹介による協議会再生計画作成先については、「経営改善計画」に基づき、当庫はリスケジュール実施および広島県信用保証協会保証付き企業再建資金（経営環境変化対策資金融資）融資実施。 他行紹介先2社については、中小企業再生協議会マネージャー及び担当者と面談し相談・協議実施。 ○ 支援先の改善内容 ・ 企業訪問、経営者ヒアリング、企業調査・診断、経営改善計画作成後、実施状況のチェック管理とアドバイス等の指導 ・ 資金繰りの改善、各金融機関との調整 ・ 不採算部門の閉鎖、赤字取引の解消進言 ・ 不稼働資産の売却 ○ 課題 ・ 経営者の意識改革の難しさ （支援先の甘い現状認識改革とさらなる経営悪化に対する対処策の必要性を認識させる （資産売却、役員報酬削減等の経営者責任） （経営改善策の早期実施） ・ コンサルティング会社との提携または支援先への紹介 （支援先へ適合するコンサル、支援先の費用負担能力） ・ 当庫のさらなるスキルアップ ・ バブル期の不動産投資、機械設備による借入過多 ・ 中小企業大学校派遣制度の再開のため、職員 1 名を選抜した
	16年 4月 ~ 17年 3月	・ 中小企業再生協議会の活用 当庫紹介による協議会再生計画作成先 1 先 他行紹介による協議会関与した先 1 先 他行紹介による協議会関与中の先 1 先 ・ 当庫紹介による協議会再生計画作成先については、「経営改善計画」に基づき、当庫はリスケジュール実施および広島県信用保証協会保証付き企業再建資金（経営環境変化対策資金融資）融資実施。 他行紹介先2社については、中小企業再生協議会マネージャー及び担当者と面談し相談・協議実施。 ・ 中小企業大学校派遣制度の再開のため、職員 1 名を選抜した

（しまなみ信用金庫）

（注）下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・ **計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題**（借手の中小企業サイドの課題を含む）